

回覧でもお知らせしましたが本年も粗大ごみの回収を行います。

粗大ごみ回収
月日： 5月22日(日)
時間： 午前8時～午後3時
場所： 町民会館広場

回収できる粗大ごみは、家庭から出るごみに限ります。建築廃材や事業活動から発生するごみは、回収できません。出す場合によく確認をして出してください。なお当日町民会館広場には、町会役員が待機していますので、役員の指示に従ってください。

出せるごみ
家具類、応接セット、机、椅子 ふとん、タンス、下駄箱、戸棚 ベッド、マットレス、自転車、たたみ ふすま、障子程度の建具等、物干し台等

出せないごみ
テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)洗濯機、消火器 エアコン(室外機含む)、冷蔵庫、冷凍庫 衣類乾燥機、ピアノ、パソコン、ワープロ オートバイ(全クラス)、バッテリー、ガスボンベ フロン入りの物(冷風機、冷水器、除湿機) モーター類、農機具、漁具、農薬、劇薬 建築廃材(家屋等の解体物、カワラ、ブロック、レンガ タイル等のガレキ類)、パレット 直径10c以上の丸太等 事業系のごみ 通常回収ごみ(燃えるごみ、缶、金属類) ガソリン及びシンナー等の発火危険物 塗料等中身が入っている物

初期消火訓練は、消火栓のバルブの緩め方から締め方やホースの持ち方等組議員の説明に従い皆さん真剣に取り組まれました。また、一斉清掃は、側溝の汚泥の取除きや、排水路の雑草の刈取り作業は、大汗をかきながらも大変な作業でしたが皆さんのご協力で見違えるほど、綺麗になりました。

初期消火訓練・町内一斉清掃

有滝町の恒例の年一度の初期消火訓練・及び町内一斉清掃は、ゴールデンウィーク最終の五月八日(日)各組一斉に実施されました。初め方も、町民が安全で、安心して住むことができる町にしたいと思います。

有滝町会長 中西 健

明るい町・住みよい町づくり

私ども平成二十八年度町会役員が町政を担当して、早や三か月が経過しました。町民の皆さまの深いご理解と力強いご支援により各行事が順調に実施できたことに感謝しております。

津波緊急避難所

へ防災タワーへ完成

本年二月末、完成した避難タワーは四月十七日(土)町民会館二階に於いて、藤本副市長、三ツ矢代議士をはじめ関係者の、ご臨席を賜り、町民の皆さまには、多数のご出席をいただき、厳粛に執り行うことができました。

有滝町にはこのような高い建物は、ありませんでしたが今後大きな津波がきても、大丈夫だと安心できるかと思えます。東日本大震災からはや五年が過ぎましたが、昨今、九州熊本では大きな地震が連続して起こっております。地震津波は、いつ来るかわかりません。今後「二人の犠牲者を出さない」という気持ちを持って避難訓練等に取り組んでいきたいと考えております。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

墓地委員会より報告

有滝墓苑管理規約の改定について

委員会において協議した結果下記の通り決定しました。

規約第14条(使用場所の返還)

- 平成28年8月31日まで返還を申し出た方に対しては、規約のとおり金13万円を支払う
- 平成28年9月1日以降に返還を申し出た方に対しては、金10万円を支払う

今後の主な行事	
期日	行事名
8月13日(土)	施餓鬼、歓喜会法要
8月14日(日)	大盆祭礼行事(かんど踊り)
8月15日(月)	盆踊り
9月11日(日)	弁財天祈願祭
	八玉神社秋季大祭 会式祭り(子供相撲、変装踊り)
9月19日(月)	敬老会式典、演芸会

平成28年度各組要望事項			
要望事項	番組	要望事項	番組
① 排水路の整備	1・6・7・10	⑥ 雑木の枝の伐採	6・7・8
② 祭礼委員、要員選出について	2・4	⑦ 交通事故防止	10
③ 防犯灯の設置	4	⑧ <small>イッセイセイソウジ アゼ オディ ホウチ</small> 一斉清掃時畔に汚泥を放置しない	9
④ 農村公園に時計を設置	5	⑨ 排水路の蓋のがたつき修理	9
⑤ 道路の補修	2・6・11		9